

産業廃棄物処分業許可証

住 所 和歌山県和歌山市新留丁185番地
名 称 エコマネジメント株式会社
代表取締役 阪口 宗平

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 宮 崎



許 可 の 年 月 日 令和 7年 8月 3日
許 可 の 有 効 年 月 日 令和12年 8月 2日

1. 事業の範囲

事業の区分 中間処理

- (1) 処分の方法 発酵
取扱産業廃棄物の種類
① 動植物性残さ
以上1種類
- (2) 処分の方法 破碎
取扱産業廃棄物の種類
① 動植物性残さ
以上1種類
- (3) 処分の方法 攪拌
取扱産業廃棄物の種類
① 動植物性残さ
以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類 発酵施設
設置場所 和歌山県紀の川市桃山町調月字北嶋2822番13
設置年月日 平成27年7月8日
処理能力 51t/日
- (2) 施設の種類 破碎施設(DN-N-15)
設置場所 和歌山県紀の川市桃山町調月字北嶋2822番13
設置年月日 平成27年7月8日
処理能力 4t/日
- (3) 施設の種類 攪拌施設
設置場所 和歌山県紀の川市桃山町調月字北嶋2822番13
設置年月日 平成27年7月8日
処理能力 3.47t/日

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成27年 8月 3日 新規許可 令和 2年 9月 1日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有